

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期長与町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県西彼杵郡長与町

3 地域再生計画の区域

長崎県西彼杵郡長与町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は昭和40年代より隣接する長崎市北部の発展と共に宅地の開発が進み、周辺地域からの流入による社会増を中心として都市化と人口の増加を遂げてきました。平成17年には、本町の人口は42,568人となりましたが、そこからは横ばいとなり、長く続いた人口増も近年は明らかな減少に転じており、長与町の住民基本台帳における総人口は令和6年度末に39,269人となっています。

年齢3区分人口比率の推移をみると、平成17年度末は15歳未満18.2%、15～64歳65.9%、65歳以上15.9%でしたが、令和6年度末は15歳未満13.8%、15～64歳56.6%、65歳以上29.6%であり、高齢者割合は15ポイント近く上昇しています。

自然動態について、令和元年度までは一貫して自然増の傾向となっておりましたが、令和2年度からは死亡数が出生数を上回り、令和6年度には202人の自然減となっています。本町の合計特殊出生率は国及び県と比較すると高くなっているものの、母数となる若年人口の減少もあり、出生数は減少傾向となっています。

社会動態について、昭和52年度には1年間で2,259人の社会増を記録しましたが、平成17年度以降、減少傾向を示しており、令和6年度では51人の社会減となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年度推計）によると、総人口は徐々に減少していき、令和22年には約32,295人（令和2年の40,780人から約20.8%減少）、令和32年には約27,295人（令和2年から約33.1%減少）になると予測され

ています。

今後も人口減少や少子高齢化の傾向が継続・拡大することが想定され、産業の衰退や地域の担い手不足によるコミュニティの衰退のなど住民生活に大きく影響を及ぼすことが危惧されています。

こうした中で、地域産業基盤の強化や地元商店の活性化に取り組むとともに、新たな人の流れを創るため、まちの生活環境の魅力向上に取り組み、移住・定住促進を図り、社会増減の均衡を図ります。また、町民の結婚・出産・子育てに関する希望を実現し、自然増を図ります。さらに、子どもから高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指します。

なお、上記を推進するため、次に掲げる基本目標の達成を図ります。

基本目標 1 地域産業の活性化を図る

基本目標 2 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちをつくる

基本目標 3 すなおで元気な長与っ子を育成する

基本目標 4 健康づくりと長生き・安心のまちづくりを図る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額	188千万円	200千万円	基本目標 1
イ	移住者数	60人	77人	基本目標 2
ウ	長与町は子育てしやすい 町と感じている人の割合	70.8%	77.0%	基本目標 3
エ	長与町は高齢者が暮らし やすい町だと思ふ人の割 合	70.5%	71.3%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

長与町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域産業の活性化を図る事業

イ 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちをつくる事業

ウ すなおで元気な長与っ子を育成する事業

エ 健康づくりと長生き・安心のまちづくりを図る事業

② 事業の内容

ア 地域産業の活性化を図る事業

地域の稼ぐ力を高め、魅力的な産業・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにするために、既存の産業基盤の維持に努めるとともに、関係機関と連携した創業支援・人材確保などに取り組み、本町の産業を活性化させ、町内や圏域で働き、住み続けられるようなまちづくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化
- ・直売所向け農作物の生産支援による地産地消の推進
- ・商工会や県立大学と連携した創業支援 等

イ 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちをつくる事業

本町の強みである「都市機能の利便性」や「身近で豊かな自然環境」、「子育てと教育のまちであること」を効果的に発信したり、遊び心のあるイベントや事業を展開していくことで、「長与って面白い」「長与を訪れたい」と思わせるような「つながり」づくりに努めます。また、まちの生活環境の魅力をより一層向上させることで、今住んでいる人にとっても、ずっと住み続けたいくなるまちづくりを目指します。

【具体的な事業】

- ・シーサイドマルシェ等の特産品のPRイベントの開催
- ・潮井崎キャンプ場の利用促進
- ・移住・定住促進に向けた情報発信 等

ウ すなおで元気な長与っ子を育成する事業

人口を維持していくためには、長期的な視点に立ちながら少子化を改善していく必要があります。そのために、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、切れ目のない支援を推進し、子どもを安心して生み育てやすい環境整備に努めます。また、幼児教育・保育サービスや放課後児童クラブの充実などを図ることで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と仕事と子育ての両立に向けた取組を進めます。さらに、学校教育にも引き続き注力し、多様化する時代へ対応することによる「生きる力」を育む教育環境を構築し、子どもが持つ力や個性を最大限引き出すことで、たくましく心豊かな長与っ子を育みます。

【具体的な事業】

- ・妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり
- ・児童館など親子の交流の場の充実
- ・放課後児童クラブの充実
- ・「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得 等

エ 健康づくりと長生き・安心のまちづくりを図る事業

町民一人一人の疾病・介護予防や健康増進の取組を支援するとともに、スポーツを通じた健康づくりを進めます。さらに、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。また、安心して住み続けられるまちづくりには、地域の安全・安心の確保が不可欠なことから、防災、防犯、交通安全の確保とその有力な担い手である自治会や地区コミュニティ組織等各種団体相互の連携強化に努めます。

【具体的な事業】

- ・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催
- ・大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進

・老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援

・自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施 等

※なお、詳細は長与町第11次総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に開催する外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに長与町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで